

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載  
 【部門区分】第1部門第2区分  
 【発行日】令和2年9月10日(2020.9.10)

【公開番号】特開2019-201769(P2019-201769A)  
 【公開日】令和1年11月28日(2019.11.28)  
 【年通号数】公開・登録公報2019-048  
 【出願番号】特願2018-97617(P2018-97617)  
 【国際特許分類】

A 6 3 F 7/02 (2006.01)

【F I】

A 6 3 F 7/02 3 0 4 D

【手続補正書】

【提出日】令和2年7月31日(2020.7.31)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

駆動源の動力によって変位する第一部材と、  
 前記第一部材に支持された部材であって、当該第一部材に対して原位置と演出位置との間  
 を変位することが可能な第二部材と、  
 前記駆動源の動力を前記第一部材に伝達する動力伝達部材と、  
 前記第一部材および動かないように固定された固定部材に接続された支持部材と、  
 を備え、

前記第一部材における前記動力伝達部材が接続された第一接続部よりも、前記第一部材  
 における前記支持部材が接続された第二接続部の方が、前記演出位置に位置する前記第二  
 部材に近い位置に設けられていることを特徴とする遊技機。

【請求項2】

前記第一部材には、前記原位置から変位した前記第二部材を前記演出位置にて停止させ  
 るストッパ部が設けられていることを特徴とする請求項1に記載の遊技機。

【請求項3】

前記第二部材は、前記原位置から真っすぐに変位し、前記ストッパ部により前記演出位  
 置にて停止させられるものであることを特徴とする請求項2に記載の遊技機。

【請求項4】

前記第一部材と前記動力伝達部材は、互いの相対的な位置関係が変化しないように接続  
 されていることを特徴とする請求項1から請求項3のいずれか一項に記載の遊技機。